

行政サービスの制限は是か非か

滞納者に行政サービスを制限する条例

【条例の内容】

町税などの住民負担の公平性を考え、町税などを滞納し、誠実さを欠く者に対して一定の行政サービスなどを制限する。

質 疑

【大森議員】

条例の目的は、

①滞納防止と納税促進②納税の公平性の確保と徴収に対する町民の信頼の確保の二つと解釈してよいか。

【税務課長】

そのとおりである。

【米本議員】

条例を制定する理由と滞納処分の効果は。

【税務課長】

自主財源の確保が喫緊の課題であることと、監査委員や議会からの滞納対策の指摘をふまえ、滞納問題への本町の姿勢を示すためである。滞納処分は、法にも

とづき肅々と行う。

【岡田議員】

短期間の滞納も対象になるか。分納も可能か。子どもへも制限を加えるのは行き過ぎではないか。

【税務課長】

納期に遅れたら対象になる。払ってもらえるよう分納してもらおう。子どもも生計を同一にしているという条件でみる。

【野口議員】

他町村や全国の制定の状況はどうか。

【税務課長】

県内にはない。全国では、北海道が多い。

討 論

【条例に反対…】

大森議員

滞納対策と行政サービスを関連づけるべきでない。放課後児童クラブとスポーツ大会などの派遣費助成を制限するのは、問題である。性急に全県に先駆けて制定する必要はない。もっと熟議を尽くすべきである。

【条例に反対…】

近藤議員

子どもが不利益をこうむるような条例は許されない。特に、チャイルドシート購入費補助の制限は、子どもの命がおびやかされることにもなり、許されない。

【条例に反対…】

圓岡議員

住宅新築資金の未納は制限の対象外で、そのため回収がむずかしくなる可能性もある。親の滞納は親の問題であり、子どもには関係ない。

【条例に賛成…】

加藤議員

行政サービスの制限がなかったら、納税しない人が増えるのではないか。子どもの命がおびやかされるようなことがあるだろうか。議会は、徴収を督促しているので、納税の大切さを考えるうえでも賛成である。

【条例に賛成…】

西山議員

この条例は、町民の権利義務の規律・規範となるものである。問題点は運用によって解決できる。

【条例に賛成…】

米本議員

監査委員や議会からの指摘によって、滞納対策を充実させるために提案された条例である。納税の公平さを改めて認識してもらおう。最善の条例である。

原案可決